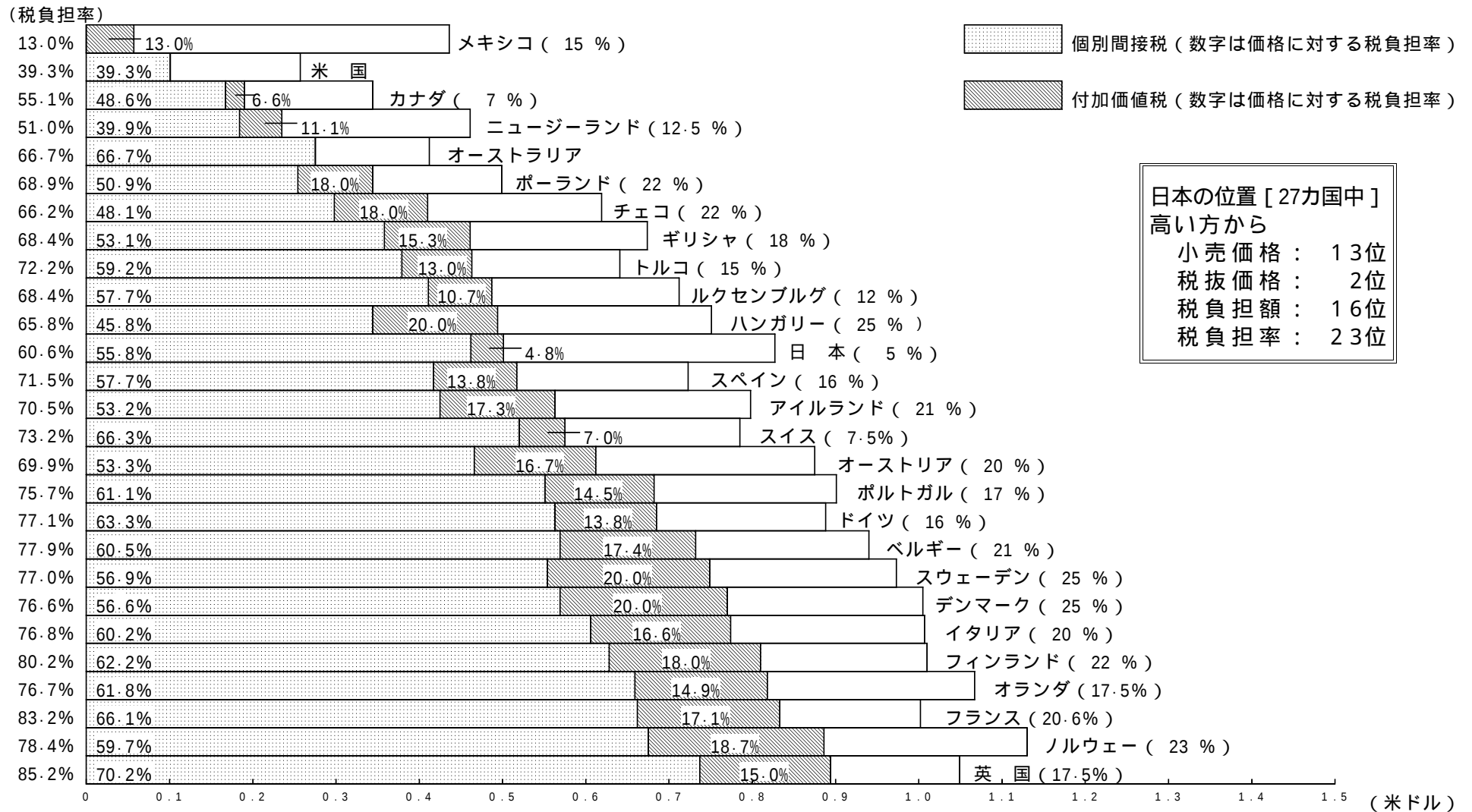


特定財源等の概要（国税）

税 目	課 税 物 件	税 率	税 収 の 使 途	税 収 (12年度予算額)	国 分	地方分 (譲与分)
揮 発 油 税	揮 発 油	1キロリットルにつき 48,600円 (特例税率: 5.12.1~15.3.31)	道路整備緊急措置法に基づき10年度から5年間は全額国の道路特定財源とされている。また、同法等に基づき同期間中、1/4は地方への交付金の財源に充てるため直接道路整備特別会計に組み入れることとされている。	億円 27,714	億円 27,714	億円 —
地 方 道 路 税	揮 発 油	1キロリットルにつき 5,200円 (特例税率: 5.12.1~15.3.31)	都道府県及び市町村の道路特定財源として全額譲与されている。	2,965	—	2,965
石 油 ガ ス 税	自 動 車 用 石 油 ガ ス	1キログラムにつき 17円50銭	1/2は道路整備緊急措置法に基づき10年度から5年間国の道路特定財源とされ、1/2は都道府県及び指定市の道路特定財源として譲与されている。	300	150	150
自動車重量税	乗 用 車 ト ラ ッ ク バ ス 等	(例) ○乗用車 自重0.5トンごとに 6,300円(年) 2,800円(年) ○トラック 2.5トン超総重量1トンごとに 6,300円(年) 2,800円(年) 2.5トン以下総重量1トンごとに 4,400円(年) 2,800円(年) ○バス 総重量1トンごとに 6,300円(年) 2,800円(年) ○軽自動車(検査対象) 1両につき 4,400円(年) 2,800円(年) (特例税率: 51.5.1~15.4.30)	3/4は国の一般財源であるが、1/4は市町村の道路特定財源として譲与されている。 (国分のうち8割相当額は道路整備に充てることとされている。)	11,093	8,320	2,773
航空機燃料税	航 空 機 燃 料	1キロリットルにつき 26,000円	11/13は空港整備特別会計法に基づき国の空港整備費に充てられ、2/13は空港関係市町村及び空港関係都道府県の空港対策費として譲与されている。	1,028	870	158
石 油 税	原油、輸入石油製品、ガス、 液化炭化水素	原油、輸入石油製品 1キロリットルにつき 2,040円 輸入LPG 1トンにつき 670円 国産天然ガス、輸入LNG 1 " 720円	石炭並びに石油及びエネルギー需給構造高度化対策特別会計法に基づき石油及びエネルギー需給構造高度化対策に充てられている。	4,820	4,820	—
電源開発促進税	一般電気事業者の 販売電気	千キロワット時につき 445円	電源開発促進税法及び電源開発促進対策特別会計法に基づき全額電源立地対策及び電源多様化対策に充てられている。	3,699	3,699	—
計				51,619	45,573	6,046

OECD諸国のガソリン1ℓ当たりの価格と税（1999年第1四半期）

税負担額順位



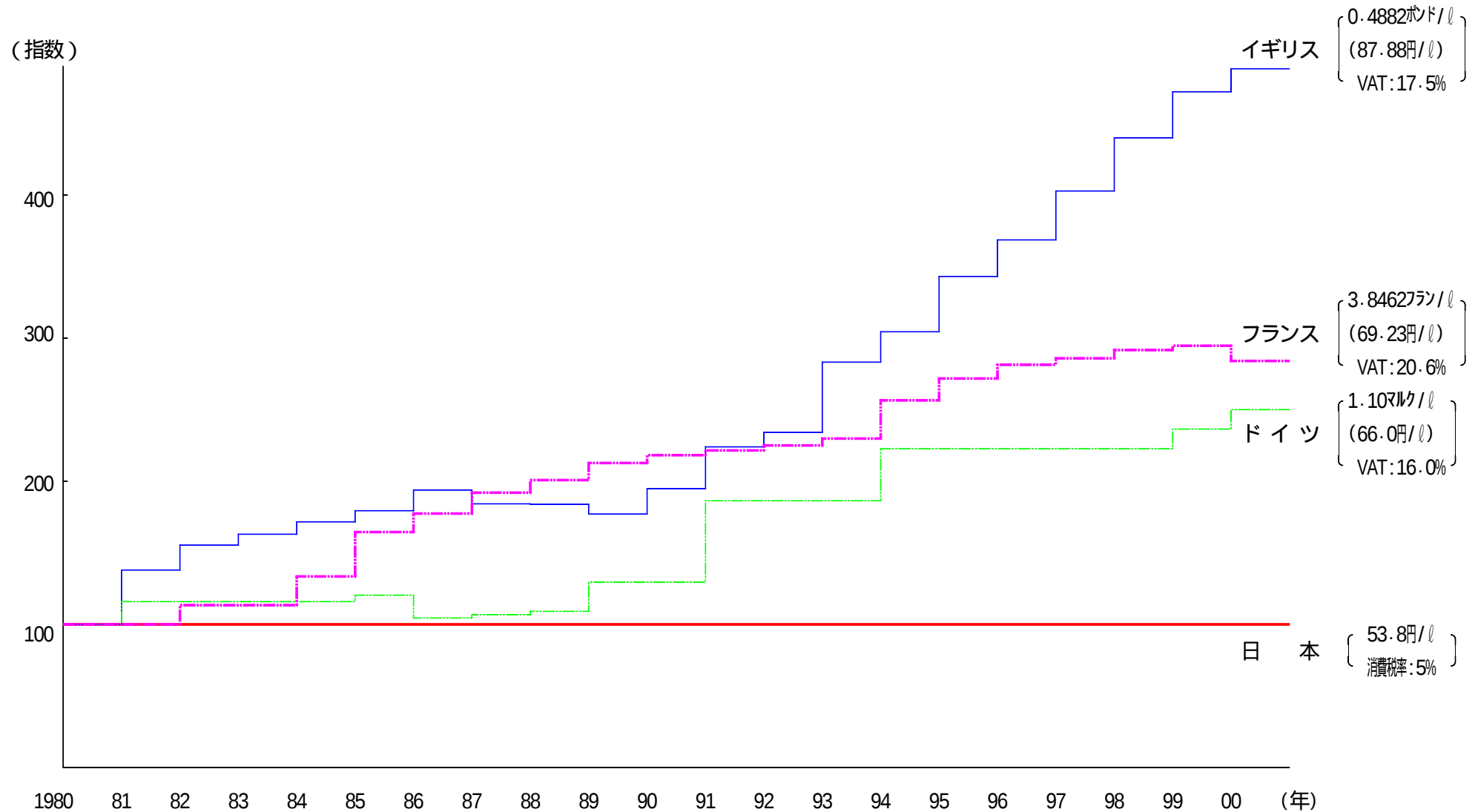
出典：IEA「エネルギー・価格と税（1999年第1四半期）」。上記の内、ニュージーランドは、1998年第4四半期のデータである。

(注) 1. 我が国の消費税は付加価値税に、米国の小売売上税、オーストラリアの卸売売上税は個別間接税に区分している。

なお、()書きは、各国のガソリンに対する付加価値税率である。

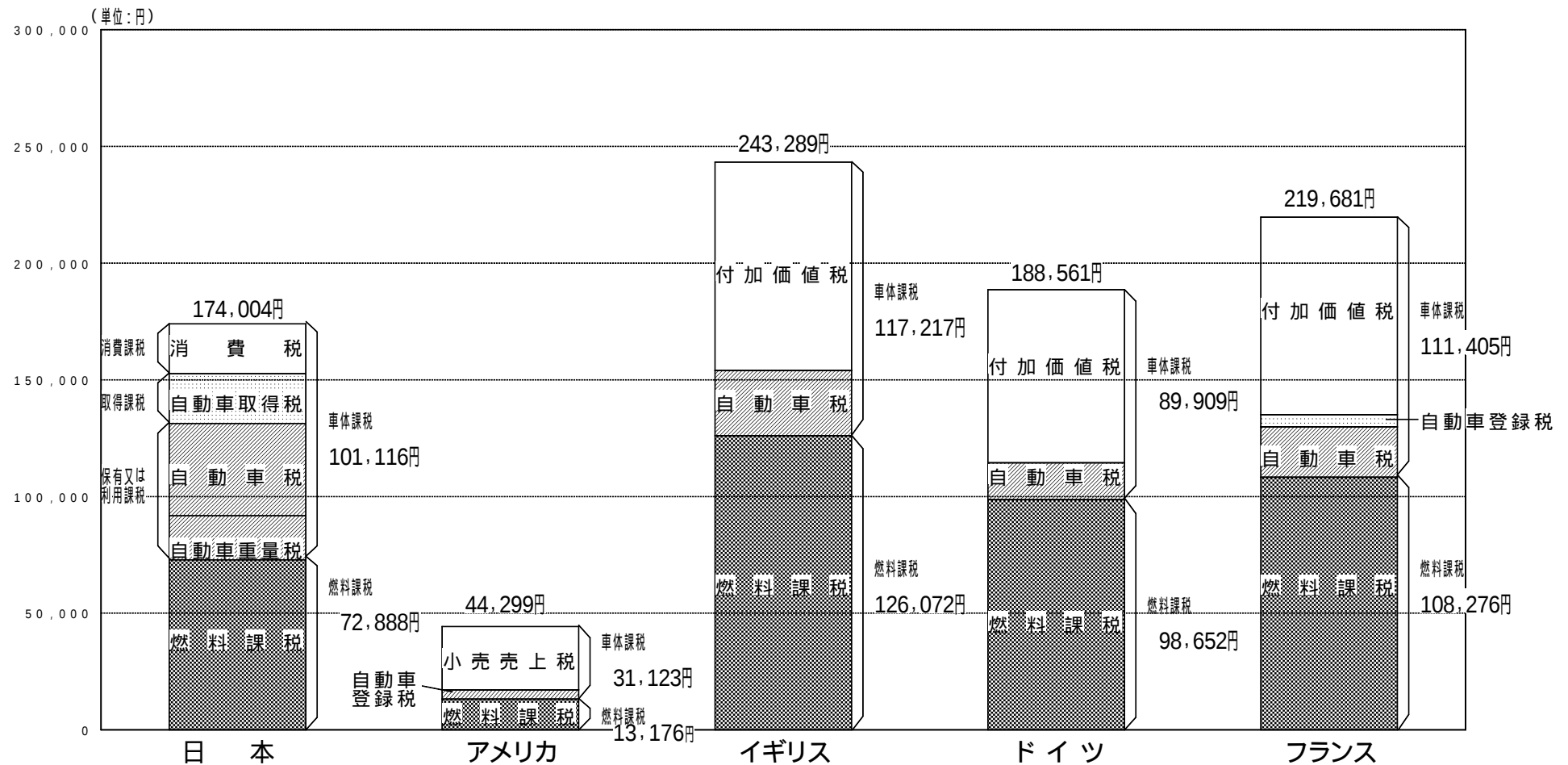
2. 我が国の個別間接税は、揮発油税及び地方道路税。なお、石油税を加えた場合の税負担率は62.7%となる。

欧州諸国におけるガソリンに係る個別間接税の税率の推移（指数：1980年 = 100）



- (注) 1. 税率は各年末値による。ただし、2000年については3月末現在の税率。
2. 英では87年、独では86年以前は有鉛・無鉛の税率、以後有鉛・無鉛の税率が区分して設定されたため、ここでは無鉛ガソリンの税率をとっている。
また、仏はレギュラーガソリンの税率をとっているが、2000年に無鉛スーパーガソリンの税率に統合された。
3. 換算レート：イギリス 1 ポンド = 180 円、ドイツ 1 マルク = 60 円、フランス 1 フラン = 18 円。

自動車関係諸税の年間税負担額の国際比較（試算）
（2000ccクラスの自家用乗用車の例）



（前提）車両重量1.5トン、耐用年数6年、年間ガソリン消費量1,200ℓ、平成12年1月現在の税率

車体価格：日本 2,691,150円、アメリカ 19,063ドル、イギリス 19,990ポンド、ドイツ 51,504マルク、フランス 165,222フラン

燃料価格：日本 102.9円/ℓ、アメリカ 39.3セント/ℓ、イギリス 74.9ペンス/ℓ、ドイツ 1.959マルク/ℓ、フランス 6.83フラン/ℓ

為替レート：アメリカ 1ドル = 112円、イギリス 1ポンド = 180円、ドイツ 1マルク = 60円、フランス 1フラン = 18円

アメリカの小売売上税及び自動車登録税は、ニューヨーク州及びニューヨーク市の税率によった。

フランスの自動車登録税及び自動車税は、パリ地方の税率によった。